

いま、子どもたちは

ははこ  
**母子のいま**

(1) 母親の状況

山 崖 俊 子

はじめに

またもや身のすくむような忌まわしい事件が起きた（文京区音羽の事件）。しかし誰もが心のどこかで「ああやつぱり……」と半ばいつかはこの種の事件が起きることを予測していた。関連の報道を耳にしながら被害者およびその家族に対する深い哀悼の気持ちは勿論であるが、同時に容疑者である母親とその子どもたちに対して言葉には尽くせない「勞し」とやりきれなさを感じてしまう。この事件に関する詳細を知らないものが憶測であれこれ論じることは深く慎まねばならないことは十分承知しているが、公に報道された情報を突き合わせてみると容疑者であるこの母親は決して特別に極悪でも凶悪でもなく、事件の切っ掛けとなつた状況もごくありふれた、どこにでもありそうな、そしてその心理的状況も多かれ少なかれ誰の心中にもありそうな気がすることから、この事件に対する人々の関心は異常と

も思えるほどである。そしてそうだからこそ逆に不安と恐怖をおぼえるのだと思う。

そこで今回の事件から連想される一般性を中心にして、すえながら、今日の母子が抱える諸問題について考へてみたい。そして第一回目の今回は特に「今日の母親の置かれた状況」に焦点を当てようと思う。

### 「母親」に期待されているもの

今の時代は老若男女を問わず様々な生きかた（ライフスタイル）が許され、認められる社会状況である。というよりそう思い込んでいる。勿論、時代とともに認められる枠は確かに広がってきている。しかし思つていてるほど本当に広がっているのだろうか？「女性」ということに限つて言うならば「結婚するかしないか」「結婚年齢」「子どもを産むか産まないか」あたりまではいろいろ取り沙汰されるにしても、それでもまだ「世間の目」は寛容である。

しかし、問題は子どもを産んで母親になつたとこ

ろから始まる。勿論「母親」に対する「世間の目」も全く変化していないとはいわないが、依然として極めて保守的である。すなわち、子どもは家庭で、しかも一対一で育てられるべきであり、乳幼児であればなおさらという考え方である。さらにこれが工スカレートして家庭で母親に養育されなかつた子どもは将来、特に思春期以降非行になりやすいといわれ、思春期以降に何らかのトラブルを引き起こした子どもが、乳幼児期に母親の手を離れて保育所等で育てられていたということになれば、「ああ、やっぱり……」ということになる。

すなわち、家庭を離れた保育所等における子育てはその前提に子どもにとつては本来望ましくないものという、かなり根強い思い込みがある。しかしが様々な事情で止むなく子どもを他者に預けなければならぬ場合に備えて保育所は設立されたわけで、まさに「背に腹はかえられない」存在として、保育所等集団保育は位置づけられている。従つて、積極

的利点はないが、可能な限り「負」の要素を取り除こうというのがこれまでの乳幼児保育研究であり対策であった。その証拠に保育所は、保育に欠ける乳児または幼児を保育することを目的とする、「児童福祉法」に定められた児童福祉施設であり、「保育所への入所措置基準」として第九条の三に「：児童の保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することにより当該児童を保育することができないと認められる場合であつて、かつ、同居の親族その他ものが当該児童を保育することができないと認められる場合に行うものとする。」とあり、各号として①昼間労働することを常態としていること。②妊娠中であるか又は出産後間がないこと。③疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。④同居の親族を常時介護していること。⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たつてていること。⑥前各号に類する状態にあること、となつてゐる。

現実はそれぞれの自治体で状況に応じたゆるやかな措置基準が定められてはいるが、基本的な考え方は前述の通りであり、実はこの感覚は我々の中に奥深く刷り込まれており、理屈抜きで母親に抱かれている子どもは幸せそうと感じられるし、そうでない姿には憐憫の感情を呼び起すという、我々の「思い込み」が根深くある。

一九九五年にマツダ財団の助成で行つた我々の調査研究でも、乳幼児をもつ母親たちの圧倒的多数がそう思い込んでいるという結果が出ている。すなわち、「『三つ子の魂百までも…』といわれるよう子どもが三歳までは親の手で育てるべきと思うか？」という問い合わせて「常勤」の母親の六十九パーセントがそう思うと答えており、「パート」の母親が八十四パーセント、「自営」の母親が八十一パーセント、「無職」の母親は九十一パーセントがそう思うと答えている。この結果をどう読み取るか解釈はいろいろあると思うが、少なくとも乳幼児を育てて

いる母親の多くが、職業をもつていようがもつていてなかろうが、自らが「自分の手で今の時期は子育てをしなければ良い子に育たない」と思い込んでいる。

勿論、乳幼児の育ちにとつて親、特に母親の関わりが重要であることを否定するものはいない。しか

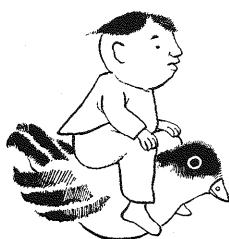
しどうしても「産みの母親」でなければならないのか、そうであるとしたら「産みの母親」のどの要素が不可欠なのか、この点に関する検討がなされない限り「母親」なるものに込められた限りない期待の大きさに母親たちは押しつぶされてしまう。「子育て」にこれで十分ということではなく、やれどもやれどもまだ不十分という思いは眞面目な母親ほど抱きやすい。我が国における、幼い子どもをもつた母親への育児に対する大きすぎる程の責任は「儒教」の教えの影響ではないかとも考えられる。

### 「母親」であることの実感

「母性」に関する研究は少なくない。その中心的

テーマは「母性とはもともと女性に備わっているものなのか」あるいは「子どもを産み育てる中で育まれるものなのか」に大別される。筆者の個人的感覚からするとそのどちらもそうであるような気がする。

大日向雅美はその著『子育てと出会いうとき』(NHKブックス)の中で「従来の母性觀が今の人々の暮らしにそぐわない側面が大きくなつて、さまざまな問題を輩出させているにもかかわらず、従来の母性觀を絶対とする信念を変えようとしない人々は、異口同音に『子どもを産んだ女性が子育てに専念する』のが人間の自然なあり方であるから。そして、それは古今東西普遍の事実だから』といいます。しかし、それは本当なのでしょうか。古来どの民族も必



ず母親が全面的に子育てにかかわってきたのでしょ  
うか。実はそうした母性觀は近代以降の社会的状況  
に即して作られてきた比較的新しい考え方なので  
す。社会の変遷にしたがい、母性を強調して母親の  
育児責任を強化する必要性が生じた結果の母性觀な  
のです」と述べ、我が国やヨーロッパにおける子育  
ての有り様についてその歴史を紐解きながら、どの  
ような社会の状況下でそうした母性觀が生まれ、強  
化されてきたのかを明らかにする中で、今日の社会  
を支配している「母性神話」が社会の要請によつて  
意図的に作られたものだと述べている。さらに、  
「母親は子どもに対しても本的な愛情を所持するも  
のであり、それを發揮してこそ女性であるとする新  
しい価値觀が出現したもう一つの社会的背景とし  
て、産業革命の台頭とそれに伴つて『男は仕事、女  
は家庭』といふ性別役割分業を基本とする近代家族  
の登場があげられます（落合恵美子『21世紀家族へ  
〔新版〕』有斐閣選書、一九九四年）。近代家族は職

住分離の社会構造を支えるものとして出現し、特に  
女性に対しては、その家庭を運営すること、とりわけ  
子育てに専念する意義が当時の医者や教育学者と  
いった知識人によつて啓蒙されていきました」とい  
うわけで大日向はこれを「母性イデオロギー」と呼  
び、この思想は女性にとってその存在意義を證明す  
るものとして歓迎されたと指摘している。

この説明には十分に納得しながらも、筆者は極めて重要な視点の欠落を指摘せざるをえない。それは  
自らの体内に九ヵ月間の永きに渡つて子どもを宿  
し、厳しい痛みとの闘いを経て「出産」をなし遂げ  
た母親にとって我が子の存在は理屈抜きで自らの  
「分身」として感じられるはずである。この感覺を  
「母性」と呼ぶか否かは別として、この「分身感覺」  
は良くも悪くもその後の面倒極まりない「子育て」  
の作業を成り立たせる原動力となつてゐるはずであ  
る。しかしながらこの感覺が「子育て」にとつて必ずしも良く作用するとは限らない。それは例えば

「母子心中」という形で表れたり、「虐待」になつたりする。自らの「分身」であればこそ自らが所有するものであり、そうであればこそ自らの思いでいかかようにでもしてよいし、逆に「始末」も自らの責任において済まさなければならぬ。こうした発想は例えどんなに幼い子どもであつても、母親とは別的一個の人格を有した存在であるとした現代の考え方からすれば誤った発想と非難されるかもしれないが、母親の感覚からするとあまり罪の深さを感じないのではないか。知的レベルでとらえる母子の関係と身体レベルでとらえる関係との間にはかなり大きな隔たりがあるよう思う。その良い例として最近のアメリカでは子どもの所有をめぐって様々な議論がなされているといふ。いわゆる「代理母」であり、子どもの母親は卵子提供者なのか、子宮提供者なのかという問題である。その殆どが当初の契約の時点では子宮提供者は極めて冷静に、時にはビジネスとして自らの子宮を貸与するつもりでいたもの

が、およそ九ヶ月の間自らの体内で幼い命が共に生きていることを実感するうちにいつしか思いが大きく変化し、そのあげく「出産」という極めてドラマティカルな体験をする中で当初の契約を変更したいという思いにかられ、その結果子どもの「所有」をめぐつて凄まじい闘いが繰り広げられることとなるのである。この「身体」で直に体験した感覚は「知」をコントロールすることができないほど大きいものだという点は、母子問題を考える際に忘れてはならない点である。

### 分身感覚と子育ての責任

自らの体内で我が子を育みさらに出産を体験するということは、母体にとつては思いがけない変化を引き起こすものである。これは精子提供者が父親になるという感覚とは良くも悪くも本質的に異なるものである。「母親になること」が極めて生理的体験の中から生じるのに対しても、「父親になること」は

知の作業を通してのことであることを考へると、両

者の我が子に対する感じ方には大きな違いがあることは確かである。それぞれの感じ方を指して「母性

性」「父性性」と呼ぶことはこれまでのこれらの言葉

に対して与えられていた概念規定にかなり混乱があ

ることを考えると、ここではあえてこれらの言葉

を用いることは避けたいと思う。

これまでの多くの人々の育児の適任者は母親であるとする発想の根源は、まさに母親の我が子に対する「分身感覺」「一体感」のゆえであった。子どもが泣けば母親自身も胸が痛み、子どもが誉められれば母親は即、我がことのように嬉しくなる。そんな関係にあれば産業革命以降、近代の社会構造を支えるものとして登場した職住分離を前提とした、いわゆる近代家族が夫婦の間に役割分担を余儀なくされたとき、多くの夫婦が「育児」の担い手に母親を選んだのは恐らく母親自身の希望であつたに違いない。

しかしここで問

題にしなければい

けないのが、その

決定が子どもに

とつて或いは夫婦

にとつて、果して最も適切であつたかどうかという点である。これらの検討が十分になされないままに

この役割分担があたかも当然のこととして、最も理に適つたものとして引き継がれ、さらに「性別役割分業」という言葉で表現されるように、この役割は

「性」に伴つてもつて生まれたものとして規定し、その役割が果たせない者は人間として劣つた存在であるといつたきめつけがなされてしまつたという問題である。女性であることがイコール母親ではないし、母親もそれぞれ個人差があつて当然であり、また分身感覺が「良い子育て」を生み出すという保証もない。しかし、純粹に自らが希望して「育児」を担当するならばそれはそれで問題はないが、現実は



多くの母親がそうであるからといってそうすべきといふ決闘は本末転倒である。

### おわりに

少子化が進む今日において「子育て」に対する期待の大きさは異常とも思えるほどである。その中で母親に向けられた期待は期待通り越して有無を言わざぬ力で責任を押しつけている。何が良い子育てなのかどうすることが良い育児なのかの議論よりも、どれだけのエネルギーを子育てに向けたかが厳しく問われ、量る物差しとして母親は自らに関わることにエネルギーを割かない、まさに「滅私奉公」が期待される。そうでない場合は「母性」が不足しているという烙印を押され、ひいては人間性まで問わされることになる。

もともと母親は自らの分身といった感覚が強く、どんな母親も我が子の不幸を望んでいるものはいない。結果的に不幸にさせてしまうのは母親自身のお

かれた状況があまりにもゆとりを失っているとき、自暴自棄に陥り我が身を傷めるのと同じ意味合いである。我が子を傷めてしまうのだと考えられる。

母親が生理的に感じ取る「分身感覚」を「母性」という名のもとに一層強め揺るぎないものとして母親に強いていることに対する批判が、いわゆる「母性神話」批判である。即ち母子心中や虐待等あたかも「母性」欠如の母親の仕業と考えてられていることが、実は「母性」を義務として母親に逃げ場を与えない世の中の風潮の責任であることを肝に銘じなければいけない。

(津田塾大学ウェルネスセンター)